

独立行政法人評価委員会
第 10 回沖縄科学技術研究基盤整備機構分科会
議 事 録

独立行政法人評価委員会
第 10 回沖縄科学技術研究基盤整備機構分科会
議事次第

日 時 平成 20 年 11 月 11 日（火） 14:00～15:00

場 所 合同庁舎 4 号館 4 階 共用第 4 特別会議室

1. 中期計画の変更について
2. その他

○平澤分科会長 それでは、時間になりました。皆さんおそろいですので、始めたいと思います。

今日は、第10回の沖縄科学技術研究基盤整備機構分科会ということになります。長岡委員と御厨委員が御都合により御欠席ということですが、定足数は過半数の3名以上ということですので、規定によりこの委員会は成立しております。

まず初めに清水局長からご挨拶をお願いいたします。

○清水振興局長 振興局長の清水でございます。評価委員会分科会の先生方におかれては、大変お忙しい中、沖縄科学技術研究基盤整備機構の業績評価につきまして、大変御熱心な御審議、御議論を賜っておりまして、誠にありがとうございます。

大学院大学構想の推進につきまして一言ごあいさつに代えて申し上げますと、8月のこの分科会のときにも御説明申し上げましたけれども、去る7月末に科学者の先生方で構成されております機構の運営委員会におきまして、将来の大学院大学の制度設計あるいは教学面の概要について、青写真という形で取りまとめられ内閣府の方にも提出をいただいております。

この大学院構想の推進のためにいざいいろいろな面での法制的な手当てが必要になるかと存じます。現在、内閣府の方では来年度の予算の折衝と並行いたしまして、そういう意味で、法制面も含めまして、文部科学省、財務省を中心とした関係省と協議をさせていただき、必要な検討を行っております。できる限り検討を速やかに進めていきたいと考えております。引き続き、機構の方とも十分連携しながら世界最高水準の大学院大学を具体化、実現ということで更に頑張っていきたいと考えております。

もう一点、現在、独立行政法人につきましては、無駄を排除する、適正かつ効率的な業務運営、事業実施ということが非常に強く求められてございます。当然のことではございますが、こういったこともきちんと留意いたしまして、機構が大学院大学の開学に向けて準備を進めていく。その前提として事務処理につきましても万全を期するということで、機構と連携して取り組んでいきたいと考えております。こういった観点を基本にしてございます。今日の分科会におきましても、先生方のいろいろな御意見を賜りまして、しっかりと対応してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○平澤分科会 どうもありがとうございました。続きまして、機構を代表してバックマン理事からご挨拶いただければと思います。

○バックマン理事 どうも今日はこの機会をちょうだいし、沖縄科学技術研究基盤整備機構の活動について御報告をさせていただきますことを、お礼を申し上げたいと思います。

まず、冒頭にこの分科会の委員の先生方に対して、新聞報道に際して御心配をおかけしたということにつきましておわびを申し上げたいと思います。どういう背景の下にそういった記事が書かれることになったかというようなことについて調査いたしました。この実際の報道につきましては既にご覧になっていると思いますし、中身も御存じだと思いますけれども、平澤分科会長の御示唆も得まして、私どもとしては監事に依頼いたしまして、事実確認とともに情報の収集を行いました。

基本的に新聞報道において、2つの問題点についての指摘がなされております。1つはブレナー理事長の旅費の問題、そして2番目は機構の活動の進捗に関わる問題であります。

まず、旅費につきましては、その一部が機構の業務との関連性がないのではないか。そして、この世界一周航空券について、その一部の区間について十分な報告がなかったのではないかとということです。

詳細については後ほど城室長よりご報告があるかと思いますが、第一点目については、すべての旅行は機構の業務に関連したものであったということを確認いたしました。二点目は、この機構のプロジェクトに関わる進捗状況に関してであります。

まず、大学院大学の開学が遅れているのではないかというタイミングの問題であります。現在、当初の予定どおり進行中でございまして、P I の数も 19 名、そして現在キャンパスで 160 名の研究者が研究活動に従事をしており、予定通り進捗しております。

次に、理事長が十分な時間を機構の業務のために割いているかどうかという問題でありますけれども、理事長が現在機構の運営を適切に監督していることは疑いようがなく、これまで機構がおさめた成功もその結果であると認識しております。

最後にまとめて申し上げますと、一部不十分な文書、手続がありました。これについては是正し、引き続き改善を行っていくつもりでございます。また、機構の業務の進捗状況につきましては十分これからも御報告を行ってまいりたいと思っております、委員の先生方の御意見も承らせていただきたいと存じております。

また、このような事態の再発を防ぐための変更も必要に応じて行なっております。ありがとうございました。

○平澤分科会長 どうもありがとうございました。

今日の議事次第として用意されているのは、最初に中期計画の変更についてであり、今バックマン理事から御説明のあった中身に関しては「その他」という議題で後ほど十分に検討したいと思っております。

今お話がありましたように、一部の全国紙で理事長の旅費に関する報道があったわけであります。委員は既に御承知のことと思いますが、私としては最初にこういう記事を拝見して、まず機構において事実関係を明らかにすべきである。そのためには、機構の監事の方に十分精査していただくことが必要であろうと思ひまして、内閣府の事務局を通してそのことをお願いした次第であります。

今日、この分科会でその中身について、後ほど「その他」の議題のところで十分検討させていただきたいと思ひますけれども、経緯等についてはまず議題に入る前に事務局から御説明いただきたいと思ひます。

それで、ひとつ私も先ほど局長のご挨拶の中にもあったことと合わせて付け加えたいと思ひますのは、先日この報道が出る前でありますけれども、総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会のメンバーの方たちと、内閣府の評価を担当している分科会のメンバーとで懇談をする場が総務省の側で設定されました。その席上、総務省側の評価委員から、この沖縄の問題に関してやはりかなり厳しい質問が幾つかありました。これは、今バックマンさんの御説明の中で言う後半に相当する部分でありますけれども、計画の進捗状況に関係したものです。

それで、総務省の委員の方たちが認識しておられる内容というのは、まんざら事実と反するこ

とではなくて、当初の計画が実は複数あった。複数あったというのはちょっと言い方がよくないかもしれませんが、非常に希望的なものから始まってだんだん現実的なものになっていくわけですが、その希望的なものが世の中に当初流布されて、それがそのまま現在の計画になっているというように理解されていると私は思っております。

そういうことを御説明し、懇談会ではいろいろ有益な意見交換ができたわけですが、いずれにしてもこの沖縄の研究開発機構はいろいろな方面から注目されているわけであり、そういうこともやはり機構としては十分配慮され、そして遺漏のないように広報活動を含めて対処していただきたいと思っております。

それでは、事務局の方からまず議題等の御説明をお願いします。

○城室長 城でございます。まず、議事に入る前に議事の流れと、それから先ほどの報道関係で今回お諮りする経緯について説明をさせていただきます。

まず、議事でございますが、1 つには「中期計画の変更について」ということがございます。これは、本日 4 時から内閣府評価委員会が開催されまして、そこで審議していただく事項でございます。何かと申し上げますと、今回の政府の第 1 次補正予算で機構の施設整備補助金について追加がなされたということがございます。これで更に施設整備の進捗を図ることができます。その関係で中期計画上、施設整備予算の執行について全体額が書かれておりますが、それが 20 年度当初予算までしか反映されておきませんので、この補正予算を反映し、中期計画の変更をさせていただきたいという案件でございます。これは、後ほど御説明をいたします。

次に、平澤分科会長から御説明がありましたように、報道についてです。これは、分科会長の御示唆も踏まえまして監事が確認をしてきたところでございます。本日委員のみにお配りしている資料でございますが、監事の報告書は概ねまとまっております。まだ正式に報告されたものではないんですけれども、分科会長の御示唆もあったことですから、この機会に提示し、分科会の委員の皆様方に御意見、コメントをいただきたい、御説明もさせていただきたいということで、私の方で取り寄せまして今日お諮りするものでございます。これは、私の方でいろいろと中身は聞いておりますので、説明をさせていただこうと思っております。

本日のお話も踏まえまして、きちんと報告が出されまして、それをまた機構から内閣府の方に正式に提出いただきまして、公表されるということになろうかと思います。また、委員の先生方にも送付させていただこうと考えております。まだ原案段階のものでございますので、分科会長とも御相談し、議事運営規則の 6 条 3 項に基づき委員限りの資料とさせていただきます。

最後に前回の分科会で御議論いただきました前理事の退職金の関係での業績勘案率について総務省の方の動きがございましたので御報告をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○平澤分科会長 どうもありがとうございました。

それでは、議事に入りたいと思います。用意いたしました「中期計画の変更について」ですが、この内容について事務局から御説明をお願いします。

○城室長 引き続きまして、資料の説明をさせていただきます。

まず資料 1 でございます。これは、20 年度補正予算の関係でございます。ご覧いただきますと、

資料 1 は 20 年度補正予算額 45 億 6,800 万円ということで記載をしております。これは、21 年度に第 1 研究棟と管理棟を供用開始するということを目標として、21 年度予算要求も夏の段階から行っていたわけですが、今回の補正予算では、人材育成などの観点から追加的に予算をいただいております。

ここで、第 1 研究棟と管理棟は資料の絵で見てくださいと青丸で囲んだところがございます。真ん中の丸いものが管理棟、右側の三日月型のものが第 1 研究棟でございます。この部分について相当現場では建設が進んでいるんですけども、必要な予算は、この補正予算をもってすべて確保したところがございます。

更に、メインアクセスになりますトンネルや池を越える橋などがございますが、その周辺整備等についても予算を計上いたしております。20 年度補正予算を受けまして、中期計画の変更を行ったということでございます。

資料 2 をご覧下さい。資料 2-1 は全体をわかりやすくまとめたものでございまして、変更点としてはこの 20 年度補正予算を反映するための変更ということでございます。

資料 2-2 は、新旧対照表です。これは、予算に関しては別紙の 1、2、4 にこの施設整備関係の予算が出てまいりますので、それを順次変更しております。

資料 2-2 の 2 ページですが、これは別紙 1 というものでありまして、ここに施設整備費を計上しております。これは、収入部分、それから支出部分、それぞれ今回の補正予算の額を追加いたしております。

更に詳しくは、3 ページの別紙 2 には 20 年度補正予算を変更するために建築工事関係と基幹・環境整備関係予算が変更されてございます。今回の変更につきましては、補正予算で特に「安心・実現のための緊急総合対策」ということで措置されたものでございますので、その部分をなお書きとして上の柱書きに追加させていただいております。こういったことを認識して、大学院大学を中核とした人材育成、産学連携のための基盤整備に活用するというものでございます。

4 ページにつきましては資金計画でございまして、数字としては同じでございます。これは、投資活動の部分、施設費の部分ということで、そこに施設費を計上しておりますので、これも追加させていただいております。中期計画の変更については以上でございます。

○平澤分科会長 どうもありがとうございました。補正予算により、ある程度前倒しで施設整備計画が進むと理解してよろしいのでしょうか。

○城室長 はい。21 年度で当初概算要求をしておりましたものを更に前倒しをしておりますので、施設整備計画も前倒しされているということでございます。

○平澤分科会長 委員の先生方から何か御質問はありますでしょうか。

○遠藤分科会長代理 前倒しすることについての意見ではなくて、この金額なんですけれども、これだけ必要だという見積もりをつくられたのはいつの時期でしょうか。

○城室長 第 1 研究棟と管理棟の設計は、18 年度に行っておりまして、この予算を最初に積算したのは 18 年度になります。

○遠藤分科会長代理 この中には、資材費とかも入っているんですか。

○城室長 当時、設計された状態のままで入っております。

○遠藤分科会長代理 資材費の値段は随分変わっていきまして、一旦、上がったけれども、また下がっていますから、その辺がどういうふうに反映されたのかと思って。

○城室長 ここでは、類似の大学等の研究施設の平米単価をベースに、全体の面積も特に大きな変更をせずに所要額で積算していますので、現在の資材の価格状況からいきますと相当厳しい額であることはおっしゃるとおりだと思います。

○遠藤分科会長代理 待っているとまた下がりますから、余り早く決めない方がいいんじゃないかと思っています。それだけです。

○平澤分科会長 ほかに何か御意見等がありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、この中期計画の変更については本委員会に報告して決定ということにさせていただきます。

○清水局長 ありがとうございます。もともと20年度と21年度と平成24年度を目途とする開学に向けて研究棟の整備を機構と連携して予算要求していたわけですが、先ほど言いましたように第1次経済対策の中で地域の活力とか、そういう観点からいろいろ地域の課題になっているようなことで補正の対象になり得るものがないかということでございましたので、我々としても検討し、いろいろ折衝させていただきました。

これによって、第1研究棟や管理棟の来年度供用が、確実になるということで、この大学院大学構想のために非常に貴重なサポートをちょうだいしているんだと考えております。先日、補正予算が成立しましたので、厳しい諸事情の中、遠藤先生が言われたように予算の範囲内でいろいろやりくりをしながら執行に当たるということで、細目についてもバックマン理事と連絡を取りながら進めていこうと考えております。

○平澤分科会長 ありがとうございます。こうやってハードウェアの方が計画より多少早めてでき上がってくるというわけですので、中身の方の充実を図れるよう、機構の方もまた前倒して検討していただくようお願いしたいと思います。

それでは、「その他」の議題に進みたいと思います。先ほどお話がありました理事長の旅費に関連した報道に関することです。事務局と、それから機構から更に追加で御説明があればお伺いしたいと思います。

まずは、バックマン理事の方から、先ほどのご挨拶でかなり詳しいお話がありましたが、追加で何かこの議題に関連してお話があればお伺いしたいと思います。

○バックマン理事 新聞記事に関して、先ほどご説明したことに追加することはございません。内部監査の結果、不正は全く無く、記録も残っていることが確認されました。ただ、これをもっと早い段階で適切に提示できなかったということについてはお詫び申し上げます。

○平澤分科会長 それでは、事務局からお願いします。

○城室長 では、私の方から御説明をさせていただきます。これは資料3でお配りしているものでございます。

資料3ですが、監事からということで、宛名が今の段階では記載をされておられません。機構の中で理事長あてに報告されるべきものと思われますが、現段階ではまだ途中のものということでございます。これは、監事の方で関連資料の確認、それから職員からの聞き取り等々を行った結

果ということでございまして、改善提案等も含めてまとめていただいております。それでは、必要なところを私から御説明をいたします。

1 ページをご覧ください。報道の概要については省略をさせていただきます。こういった報道があったということで、これについての確認をした。特に旅費関係について確認をいたしております。

その1 ページの下の「2. 旅費の支出に関する事実関係について」ということで、まず「世界一周航空券」とはいかなるものかということを説明してもらっております。これは、1 年間、半年とか、そういう期間があるようですが、1 年の有効期間の間で太平洋、大西洋を1 回ずつ渡る。それから、出発地点に戻るという経路、特に大陸間では東西どちらかの一方向へぐるっと回ってくることはできないという航空券が綴られたものでございます。これを使うということで、クラスによりましてけれども、それぞれの経路を単独で一周してくるより相当割安になるものだというのであります。

ファーストクラスで考えますと、4 程度の区間で分けて、大体そういう区間になっておりますが、比べますと半額未満になるというのが一般的だということでございます。

2 ページでございます。これは、機構で理事長がこれを使っていたということですが、理事長は海外の採用活動、それからほかの研究機関との連携関係の構築ということで相当数、外国出張、特に外国間移動が必要であるということを考えまして、経費節減の観点から18 年度と19 年度、計8 通の世界一周航空券を購入しているということでございます。

「(2) 業務との関連性について」の確認でございます。これは、後ろに付いております別表に記載されているとおりでございます。書類の確認、担当者からの聞き取り等で、どういう用務でどのように移動したかということは全部明らかになっておりまして、これについては機構の業務に必要でないと認められるものはなかったということでございます。

それで、別表は1 から8 まで航空券を使用しておりまして、それぞれの用務地においてどのような用事があったかということが記載されています。それから、この1 から8 までのチケットのうち途中経路が飛んでいるものがございしますが、これは予定変更等で使えなかった部分ということでございます。注1 のところでございますが、利用期間が済んでいるので今後利用できない区間を除いて、使った区間だけを累積で足してみても、この一周航空券の方が安いという状況ですので、これは妥当だろうということで書かれております。

それで、全体の確認はされているということでございますが、本文に戻りまして、手続き等の問題について確認がされております。2 ページの途中、「3. 旅費に関する書類手続きについて」のところでございます。これは簡単に申し上げますと、旅費規程上の書類の手続きと世界一周航空券の利用に係る書類の手続きという2 点について記載されています。まず普通の手続きについて御説明いたします。旅費規程、それから旅費規程の施行細則というものがあって、手続きが規定されております。出張時には、①のように「旅行命令書」というものが必要であり、旅行命令権者の発する旅行命令で出張しなければならないということになっております。それで、旅行命令を発した場合には速やかにその旅行命令書というものをつくって支出責任者に提示することになっているようでございます。理事長の出張については、旅行命令権者は理事長となっております。

例外として、急を要する場合等で口頭により旅行命令を発し、また変更するということもあるようですが、この場合であってもできるだけ速やかに旅行命令書を作成して回さなければいけないというルールになっているようです。

次に、3 ページに出張したときの請求手続きについて、②、③に書いてございます。

出張旅費の精算、概算請求書、外国出張の場合は旅費規程の定める様式ではなく、別の様式を使うことになっているようです。旅費規程施行細則第5条で、「出張旅費精算(概算)請求書(外国)」というものが定められております。

それから、「③その他」でございますが、旅費の精算で具体的な証票を添付するという規程はないんですけども、定額で支給されるものが一部ありますが、それ以外については実費精算をするという必要上、実費額の領収書等の証票書類の添付を義務づけられているということでございます。

次に、世界一周航空券の利用に係る手続きについてご説明いたします。

(2) の①のところですが、有効期間が長いので購入時では必ずしも確定的な予定でない予定に基づいて購入する場合がありますが、しかし、旅費規程上はあらかじめすべての区間について旅行命令を発しなければいけないということになっております。また、変更があった場合にはその都度、出張命令を変更し、責任者に提出する必要があります。これは、ルールに従ってやればそうなるはずのものだと思います。

それから、②は立替払いについてです。これは、世界一周航空券を買うときに自分で立て替えて先を買っている。それを後で請求するという手続きが取られる。これは別に世界一周でなくても立替払いで買ったチケットは事後で精算されるというものでございます。

ただ、通常の出張であれば全行程が終了したときに精算するということになるわけですが、世界一周航空券の場合は1年とか、半年とか、有効期間が長いものですから、その間ずっと約1万ドルのチケットの負担を本人にさせるのはいかがかということもあるので、一部旅行が完了した段階で請求手続きをとるということも想定されます。この場合は、残りの区間が終了していないということなので、改めて精算手続きを行う必要があるのではないかと思います。これは、規程上そうなるということでもあります。

そこで、実際にどうだったかということを確認したのが4ページの(3)であります。やはり不整合な部分、不十分な部分があったということで、a)にありますように旅行命令書がないもの、あるいは、一部の旅行に関してのみの経路、用務等が記載されているもの、これが8通です。それから、b)にあるように、すべての旅行が完了する前に請求手続きが行われているけれども、全部完了した後に精算が行われていないものがある。それから、c)にあるように請求時に所定の様式による請求書の提出がないものなどがあったということでもあります。

これらの不十分な点について、確認の必要があり、この下にありますように、事務手続きの留意点が十分に認識されていなかったということだろうということでもあります。

それから、(注)にありますように、旅行命令が途中で変更されたというふうに考えるべきものであっても、その後、旅行命令書が手続きとしてつくられていないとか、完了した後も、精算と言っても概算で払ったものと金額は変わらないので精算手続きがとられていなかったとおぼしき

ものがある、といったものであります。

「なお」以下にありますように、事後的な理事長からの聞き取り、航空券の利用記録によって、こういった情報はすべて把握されている。その結果で、先ほどの別表が作成されているということのようでございます。

「(4) 改善状況」ですが、新聞社からの取材は今年の2月から5月の間であり、20年度からはこういったことをきちんと明記して書類で行う等、改善策は講じられているということでございます。

対処方針について、「4. 対処方針に関する所見」ということで、監事の所見が記載されております。

まず「(1) 理事長の海外における業務遂行の重要性」ですが、これは理事長の海外用務というのはやはり重要だろうということが書かれております。これは繰り返しになりますが、招聘、連携、こういったもののために極めて重要だということが書かれております。こういった国際的な活動は引き続きやっていく必要があるということでございます。

次に、「(2) 改善の方向性」とありますが、独法として当然、規程等に則した事務処理を行う。それから、適切に説明責任を果たすということは必要だということで、書類手続きに不十分な点があったという事実は遺憾であり、真摯に受け止める必要があるということが記載されています。理事長が国際活動をするということは重要なことなので引き続き行う必要があり、世界一周航空券の利用は出張経費節減の観点で非常に有効だということで、ちゃんと先ほど書いてあった留意点を踏まえつつ活用を考えることが望ましいだろうということで、さらなる改善の方向性ということで検討の必要を提言されているようであります。下にありますように、①は世界一周航空券を購入できるケースを明確に定める。1年間等の期間に大陸間移動が複数あるような場合が考えられるとのことです。②ですが、この世界一周航空券を利用する場合、完全に日程等が固まっている区間のみ命令書を求め、その他の部分については概ねの予定ということで計画書で足りることとし、その日程の用務が固まった段階で随時旅行命令書を追加的に作成していくなりしてきちんと手続きをとるべきではないかということであります。

それから③ですが、世界一周航空券ということで、1回で終わらないので一区間利用するごとに半券提出を求めるというやり方などによって実際の旅程を把握する。これについては今はないようではありますが、区間利用報告書（仮称）という書類のようなものを決裁で回すなりして手続きを更にきちんとしていけばよいのではということであります。

④は、精算手続きというのは、すべての旅行が完了した時点で速やかに行うことが必要だろうということであります。

そして、次の6ページに「その他」ということで、これはどこでもそうかもしれませんが、理事長が全部事務手続きをとるということではないだろうという観点で書かれているものだと思いますが、理事長の活動の支援体制を充実させるべきではないかということであります。特に旅費の請求等の事務手続きについては理事長室において適切に実施すべきであろうということであります。それと、監事としての自らの視点を書かれているんだと思いますが、今後の監事監査では当面、旅費に関する事務処理を重要事項の一つとしてフォローアップをしていきたいというお話

でございます。

今、出されているものは以上のようなものでございます。

○平澤分科会長 どうもありがとうございました。まず、最初に前半で御説明のありました事実関係についての確認からしたいと思います。委員の先生方から何か御質問等がありますか。

○遠藤分科会長代理 ラウンドトリップなのに、ところどころで間が抜けているところがあります。個人で購入されたとか注記があるものもあるんですけども、これは結果としてちゃんと有効な使われ方をしたことになるんですか。要するに、ぐるっと回ってこないとラウンドトリップというのは意味がないわけで、行って帰ってきたのでは役に立たないですね。

○城室長 航空券Aについて、これはもともとの計画として、ある程度の間を置きながらですが、一周するチケットとして購入されていたものです。それで、計画上は成田からロンドンに移動するという経路もあって、そのチケットもあったようですが、これは旅程の都合上、廃棄せざるを得なくなったということでありまして、その関係で自費で移動されたというふうに聞いております。

ほかの部分でもあと2か所、航空券Bのものとロンドンからサンフランシスコに戻るところと、それから成田からワシントンに戻るところも同様に、結局もともとの計画では移動があってチケットは買って付いているんですけども、その部分は破棄せざるを得なくなったということで聞いております。

○遠藤分科会長代理 もったいないですね。

○城室長 もったいないですが、それでも単発で買うよりは安かったというお話です。単発で使った部分だけ足しても、このラウンドチケットよりは高くなってしまうということだそうです。

○遠藤分科会長代理 無駄にしていないということがわかるように、それもちょうど書いておいた方がいいですね。

○平澤分科会長 そうですね。ほかに何かありましたらどうぞ。

○伊集院委員 このラウンドトリップのAからHまでの8枚を拝見していると、18年、19年、20年の使い方が非常に入り乱れているといいますか、1枚でもって何でラウンドで一回一回完結していかないのか。そこが非常にわかりづらいし、何かここにちょっと疑問を挟みたくなるような使い方ではないかと思うんですが、その辺はどうなのでしょう。

○城室長 もともとこのチケットの性質上、同じ場所が出てきてはいけないというようなことがあって、一周回っている途中のどこかでそこから往復をするとか、ぐるっと交差するということはルール上いけないんだそうです。ですので、予定を組むときに一周組んであるということがございます。

ただ、期間は長く取っていますので、もともと乗る予定だった便を更に変更することも可能だということで、途中でほかの予定が入って別の予定になったものも、有効期間の間は更に次に遅らせて使うというようなことがあるようです。ですので、次のチケットを使用開始しているものにかぶるような形でそのチケットを残しておいて使うことも可能ですから、そういった形で予定が変更になっても極力有効活用しているということです。

○平澤分科会長 よろしいでしょうか。

○伊集院委員 はい。

○平澤分科会長 私も数回、一周券は使ったことがあります。同じ運用規則が当てはめられるチケットかどうかはわかりませんが、少なくともファーストクラスではないです。ですけれども、基本的には最初の飛行地から経路が例えば西回りだとすれば、より西の方に次の飛行地がないといけなくて、東に一度戻った後に行くというわけにはいかないはずです。ですから、回り方の都合で複数の航空券を所持しながら時差をかけて回っていくということはあり得ないことはないだろうと思います。

それで、私の方から多少コメントしたいのは、この別表はもう少し親切にといいたいでしょうか、実態がわかるように情報を全部入れられた方がいいのではないのでしょうか。多分これを細かく見ていけば、調査された趣旨が理解できる形になるのだろうとは思いますが、例えば航空券の訪問先がロンドンだったらロンドンのどこに行ったということを用務先として一回ずつ入れておいた方がいいだろうと思います。

それで、その目的等も学会等の場合もあるし、採用に関連したネットワーキングをするための訪問ということもあるでしょうから、そういう目的と訪問先というものを一つひとつ入れておいた方がわかりやすいですね。

そのファクトとしては、別表が多分ほとんどすべてに相当するわけなので、これを詳細に見ればちゃんと全部その事実関係が御説明になったような形で理解できるように、より詳しくおつくりになる方がいいだろうと思います。

それから、先ほどの御質問にも関係するかもしれませんが、サンフランシスコ発、例えばAもBもそうですが、これはソーク研究所にいらして、そこから航空券を発行されるといったような形になっていて、必ずしも日本発ではないものがたくさんあるのですが、これの出発地が日本ではないということの意味というのはどういうところにあるのでしょうか。

○城室長 ブレナー理事長の移動はこれですべてではなくて、ほかにも単発の往復とか、そういったものもあるとのこと。この移動で量的には半分ぐらいのような感じで、ほかにもございます。

また、ほかの団体というか、よそから講演とかで呼ばれて行くようなものについては機構の負担となりませんので、そちらに呼ばれて行くときにはそちらの負担になっていると聞いております。それで、移動している先から機構の用務で移動するときの分というのがここで挙げられているということになります。ほかの用務とか、あとは自宅に帰ったとか、そういった個人で負担したものなどで、いる場所からの移動が始まっているという話で聞いております。

○平澤分科会長 親切のために、今のようなことも入れておいた方がわかりやすいと思います。これは理事長のプライバシーの問題にも関係すると思いますが、プライバシー上公開が適切でないことは置いておいて、可能な範囲で個人で移動されてどこからこの業務が発生したかということがわかるような形になっていた方がいいんじゃないでしょうか。

理事長は今もちろん沖縄ですが、シンガポールにもう一つ大きな拠点があるので、沖縄とシンガポールの間というのは理事長にとってはやや共通的な意味があるかと思います。そこから移動されるときに、この一周券に到達するまでにどういうことをおやりになった後、一周券の

業務に入られたのかというようなことがそれぞれわかるようにしておいた方が、理事長のプライバシーの問題で支障のない範囲で結構ですけれども、わかりやすいと思います。

ほかに、このファクツに関連していかがでしょうか。

○遠藤分科会長代理 質問なんですけれども、理事長だけではなくてほかの方が海外あるいは国内でも同じだと思うんですが、出張されたときに、普通企業などだとちゃんと報告書を出すわけですね。もちろん計画書があって報告書を出す。そうすると、理事長にだけこういうことが起こったのか。ほかの方の分はどうなっているのか。もしちゃんとした書式があって、理事長だけがこれを使っていなかったということだったら今度使ってもらえばいいということになるわけですが、そうではなくてそういうものがなかったとすると、やはりこれは余りよろしくないのですね。ちゃんとしなければいけないというのが改善の方向だと思うんです。それはどうなんですか。

○城室長 今回の確認でも一周チケットは理事長だけが使っていたということで、ほかのものは単発だということと……。

○遠藤分科会長代理 この一周チケットの話よりも、きちんとした事前の届けと事後の報告がなされているか。それに必要な標準の書式があるということであれば、こういう間違いというのはほとんど起こらないわけです。どうもそこところがちゃんとなさそうな感じなので、それが一般の職員についてはあって、理事長にだけそれを適用されていなかったというようなことだと、本当はそれが一番まずい話なんです。

○城室長 これは、理事長も含めて規程が適用されていて、理事長も含めて所定の書類も出すということになっていまして、単発のチケットなどだと理事長もちゃんとそういったものを出してあるんです。世界一周チケットは長いものですから、途中で書類が追いつかなくなって追いつけ切れていないということに見えるという話でした。

○遠藤分科会長代理 もう一つ質問ですが、監事の監査の仕方です。この間も監事の方がこの分科会に来て話したときに、私は大変普通の監事と違うなと思いました。この最後の部分で、今後の監事監査においては当面ここを重要項目にすると書いてありますけれども、私は企業の監査の中ではやはり旅費・交通費というのはトータルではかなり金額がありますので、必ずピックアップをしてサンプリングをして、正しい処理にのっとっているかどうかということをチェックしているんです。これはやっていなかったということですね。

○城室長 サンプリングによるチェックはしていたそうですが、こういったものにどうも当たらなかったというか、今後重点的にきちんと確認をするというお話でした。

○遠藤分科会長代理 金額が高い順にサンプリングするはずだから、サンプルには当たらないはずがない。監事の監査のやり方を監査する必要があるんじゃないかと私は思います。以上です。

○平澤分科会長 もう一つ、別表の方に戻りますけれども、先ほど口頭で金額のことをおっしゃったのですが、その金額もファーストクラスのディスカウントというのがあるのかないのか、私はよく知らないんですが、単発で買うにしても何通りか多分レートはあるだろうと思います。ただし、それについてはいろいろな制限があったりするでしょう。ですから、実務的に確かに一周券を買っておいた方が安くなるというのは、たとえ使わない区間があっても安くなるということがわかるように、金額についてはどういう形で別表に載せるのがいいのかといった問題があり

ます。あるいは、別の表をつくってもいいかと思いますけれども、単に口頭で言うだけではなく、それはやはり数値として示された方がいいだろうと思います。この辺りも是非今、情報開示をしてよく理解していただけるように尽くされるということかと思います。

あとは、ファクツ関係についてはそのほかに何かありますか。

なければ、後半の方の今、遠藤委員がちょっと触れられたような手続き上の問題に移りたいと思います。手続き上は、本来ならば理事長室、理事長の事務を担当する方がこの種のことは全部フォローしておかなくてはいけなかったというふうに私は思いますが、それが十分でなかったというのは事務体制としてはどのような問題があったのでしょうか。

○城室長 現在の理事長室の体制は、理事長室にいるスタッフとして理事長補佐等がおられますが、事務的なものも含めてスタッフがいますが、必ずしもすべての理事長の日程をそこで把握、管理しているか、理事長の事務を全部そこで片付けているという形かどうかはちょっと私もわかりません。

○平澤分科会長 恐らくこういう問題が発生する裏といいましょうか、状況としては、そういう組織的な未整備の部分が職務分担上はあったのではないかと思います。決して悪意で行われたことでないと思います。

ですから、こういう不備が起こらないような事務体制を、しかしながら最小の体制で、どのように把握できるかということを十分御検討されて、まずは手続き上の問題の前にそういう組織上の問題をバックマン理事も含めてよく検討なされることが重要かと思います。

○遠藤分科会長代理 企業だと、スケジュール管理はデータベースを使ってやっていますから、そういうことをやられればよいと思います。このままだと理事長が出先で何か変更したときの様子もなかなか伝わりにくいのではないかと思います。そういうことも含めて、ネットワーク上にスケジュール管理のソフトを載せて、それでもって事前申請をし、チケットも買い、そして変わったときには御苦労ですが、多分モバイルは持っておられると思うので、そこで打ち込んでいただければほとんど全部済んでしまうわけです。それで、報告書もそのときにちょっと何かメモを入れておいてもらえばそれでほとんど代用できることになると思うので、やはりITを上手に使っていただくということが重要なんじゃないかとは思いますが。

○バックマン理事 理事長室では、旅行業界で働いた経験のある者をエグゼクティブ・アシスタントとして採用しておりまして、遠藤委員が提案されたようなことについても何らかの対応を取っていただけるのではないかと考えております。

○平澤分科会長 ほかにいかがでしょうか。

○伊集院委員 今までいろいろな御意見が出てきて、同じように思っておりますけれども、何よりもこういうことで外部から指摘されるというのはとても残念なことだと思うんです。構想の推進に向けた取組みが着実に進んでおり、大学院大学の開学に向けて注目が高まっているという中であって、このようなお金に関わること、そういったものがきちんとできていないというシステムとか、認識の問題だろうと思いますけれども、その辺を何とかちゃんとしていただきたい。

それで、きちんと滞在日数に対して報酬がどうなのかとか、お金に関わるようなこととか、今回の場合もそうですけれども、やはり公金というようなものに対する厳しい目が向けられており

ますので、こういうことがないように今後ともきちんとしていただきたいという思いが非常に強いんです。よろしくお願いいたしますと思います。

○平澤分科会長 これは評価委員だけの希望ではなく、国民全体からの希望であろうと思います。しかしながら、一方では機構自身は大学院の開学に向けて研究機能を今、充実させてきている途中の段階にあるわけですね。定常状態に入った機構ではないというわけで、制度の整備等に関してもなかなか先行的に整備するということではできなくて、追いつけながら整備していく状況であるというようなことも十分理解はできます。しかし、だからと言ってやらなくていいというわけではないわけで、ここのところはやはり注目されているがゆえに一層気を引き締めておやりいただきたいというふうに私も付け加えさせていただきたいと思います。

それから、今のような議論を踏まえて、今日委員限りになっている資料を更に補充し、もう少し透明度を上げて、それで公表されるわけですね。その際、やはり遠藤委員からありましたように、監事が自ら監事としてのお立場で今、我々が申し上げたような内容を踏まえて監事として最大限の努力をしてくださるようお願いしたいと思います。

今回はそこまでにしておきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○遠藤分科会長代理 今、分科会長がおっしゃったとおりなんですが、念のために、私はこの発展途上にある組織であるだけに、監事みたいないろいろなところを見ていらっしゃる方がそういう途上の組織にありがちな不備とか不足というものに気を配って監査をしていただいてアドバイスをくれる。こういう書式はそろっていなきゃいけないよとか、よそではこういうやり方で手間暇かけずに上手に管理しているよとか、そういうことを言ってくれる人が本当は質の高い監事だと思うんです。

だけど、ちゃんとでき上がってしまって問題が起こっていなかったような組織で監査するようなやり方でやっただけだったら、これは監査の役目を果たしていないというふうに私は思います。もう少ししっかりした監査をやってもらう必要があります。

○平澤分科会長 委員等しく感じたところだろうと思いますので、よろしくお願いいたします。何か追加の御質問等はよろしいでしょうか。

それでは、本件につきましては今、申しましたように当分科会の審議内容を十分踏まえて、監事において最終的な精査をして、速やかにそれを取りまとめ、公表していただくという手続きに移っていただきたいと思います。

我々としては、この件に限らず、事務処理が適切に行われているかどうかということに関して随時報告を受けて、また検討してまいりたいと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

では、もう一つの議題でありますけれども、前理事の業績勘案率についてでございます。これは、事務局から御報告をお願いします。

○城室長 7月、8月と2回にわたりまして、前理事の業績勘案率について再度御審議をいただきまして、8月末に0.9という形で総務省の政独委の方に通知をいたしておりましたところ、政独委の方から業績勘案率の意見については「役員退職金に係る業績勘案率に関する方針」に沿っているので、特に意見はないという回答がまいりました。

それで、この回答を受けまして、前に御議論いただいて0.9 とするというお話をいただいているわけですが、それをもう一度確認をしていただいて、それで最終決定という手続きになりますものですから、本日御紹介をしてお諮りをするというものでございます。

余談的になりますが、内閣府の評価委員会から出した文書には、均衡を失しないようにきちんとほかも含めて見てほしいという意見を出しておりましたところ、今回全部で二十数法人、40 名くらいの審議があったようでございます。そこで0.9 の方もおられたし、1.0 の方もおられたんですが、0.9 の方についても、1.0 の方についても、何名かはもう一度見直してくれという意見があったようでございます。これは、当分科会の方からこういった形で文書で出しているものも念頭に置かれたということだと思いますが、きちんと均衡をとるように、それぞれの各省の評価委員会にまかせきりではないということだと聞いております。以上でございます。

○平澤分科会長 我々の判断が他と比べて衡平を失しないようにということは強く申し述べたわけでありまして、そういう形で波及していくならば、我々の決定というのはよかったかと思えます。今の御報告については特に御異議はないかと思いますが、いかがでしょうか。それでは、8 月の分科会で決定したとおりの決定ということにしたいと思えます。どうもありがとうございました。

そのほかの議題に関して、何か委員の方から御提案がありますか。よろしいでしょうか。

では、10 分ほど予定した時間を超過いたしましたけれども、これで第10 回の分科会を終了いたします。どうも御出席ありがとうございました。

（注）バックマン理事の発言部分については、会合の場における通訳によるもの。